

4 平成24年度「事業のチェックポイント5」の概要

「男女共同参画基本計画」の主な関連事業について、担当課所が「チェックポイント5」に基づき自己チェックを行った結果は次のとおりです。

(1) 「^{ファイブ}チェックポイント5」のチェック結果

チェックポイント5を実施した平成24年度関連事業…257事業

1	事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した	97事業 (37.7%)
2	事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した	161事業 (62.6%)
3	女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした	135事業 (52.5%)
4	事業の方向性を男女共同参画に配慮した	111事業 (43.2%)
5	事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した	186事業 (72.4%)

(2) 男女共同参画に配慮した主な内容（概要）

※＜ ＞内は事業名等。特に記載のないものは各種事業共通。

①事業の対象を男女別に把握

- ・相談件数、利用者数、登録者数、平均賃金、育児休業取得者数などで、男女別にデータを把握した。
- ・男女別アンケートを実施し、ニーズの把握や今後の事業展開に役立てた。

②企画、立案、実施への男女共同参画

【県民コメントの実施】

- ・条例や計画の策定において県民コメントを実施し、男女の区別なく意見を聞いた。

【ボランティア団体・NPO等からのヒアリング】

- ・女性、男性双方の会員がいる関係団体と意見交換を行った。

【委員などにおける女性の登用】

- ・審議会、委員会、協議会、審査会等、各種会議の構成委員に女性を積極的に登用した。

【女性職員、男性職員双方による企画・立案・実施】

＜男女共同参画に関する意識・実態調査事業＞

調査の設計段階から、女性職員・男性職員の意見を反映させた。

【女性、男性双方の県民が事業に参加】

＜青少年の非行・被害防止全国強調月間＞

ボランティア・高校生等による駅頭キャンペーンを男女が共に参加した。

③女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮

【インターネットの活用】

＜福祉のまちづくり普及推進事業＞

ウェブサイトの情報に写真等を用い、心のバリアフリーを分かりやすく解説。

＜労働相談推進事業＞ ホームページでの労働相談の広報とインターネット労働相談を実施。

【時間帯の配慮】

・事業や相談、研修会等を夜間や休日に実施したり、日中と夜間の時間帯両方を設けるなど、女性・男性双方が参加しやすいよう配慮した。

＜ヤングキャリアセンター埼玉就職支援＞ 平日夜、土曜も開所している。

【育児・介護への便宜】

＜男女共同参画推進センター運営＞ 県民や市町村の男女共同参画に関する事業を実施する際には保育室の提供、保育士の手配など子育て世代の参加に配慮した。

＜パパ・ママ応援ショップ事業＞ 子育て家庭が「優待カード」を提示することで協賛企業・店舗等から割引などの特典の提供を受けられる。

【その他】

＜公園等建設費＞ 障害者や高齢者に加え、子供や妊産婦などより多くの人に配慮し、誰もが安心して安全に楽しめる公園整備を行った。

＜警察安全相談体制の強化＞ 警察安全相談係に女性警察官を配置し、女性からの相談に配慮した体制の確立に努めている。

④事業の方向性を男女共同参画に配慮

＜女性チャレンジ総合支援事業＞ 様々な女性のチャレンジ、特に困難な状況にある女性を支援するなど、男女共同参画を促した。

＜男女共同参画の視点からの防災対策＞ 「災害から受ける影響の男女の違いに配慮する」「防災・災害復興の担い手としての女性を位置づける」立場から、避難所生活での配慮や日頃の備えについてまとめたリーフレットを作成し、配布することで男女双方に気付きを与えた。

＜次世代育成支援対策推進事業＞ 父親向け講座を開催することにより、男女ともに主体的に子育てに関わる気運を醸成した。

⑤事業の効果が女性、男性それぞれに寄与

＜女性からの政策提言講座の開催＞ 市町村審議会等で政策提言できる女性の人材育成を進め、男女共同参画の推進に寄与した。

＜働きたい子育てママ支援事業＞ 就労意欲の高い子育て中の女性が抱える不安を払拭し、就業を後押しするなど男女共同参画の推進に寄与した。

＜多様な働き方推進事業＞ 男女が公平に評価され、仕事と家庭の両立が可能な職場づくりの必要性についての認識が深まった。

＜学校応援団推進事業＞ 学校応援団にボランティアとして参加し、子供と接することで地域の絆が深まり、地域の教育力の向上に男女それぞれに寄与した。